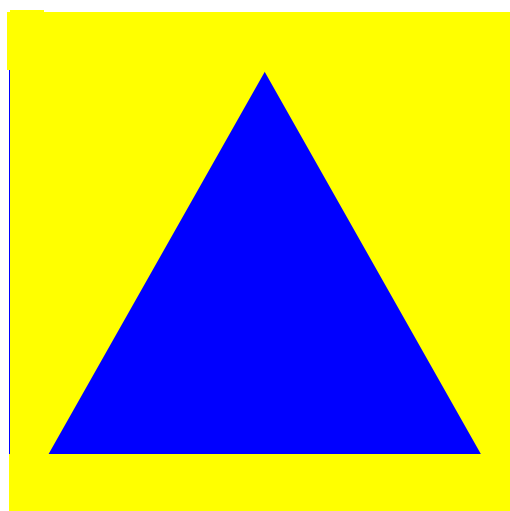


唐津市国民保護計画（案）



令和 6 年 1 2 月 4 日



唐 津 市

目 次

はじめに

唐津市国民保護計画の目的

第 1 編	総 論	1
第 1 章	市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1
2	市国民保護計画の構成	2
3	市国民保護計画の見直し、変更手続き	2
第 2 章	国民保護措置に関する基本方針	5
第 3 章	関係機関の事務又は業務の大綱等	7
1	関係機関の事務又は業務の大綱	8
2	関係機関対策本部の連絡先	14
第 4 章	市の地理的、社会的特徴	15
第 5 章	市国民保護計画が対象とする事態	20
第 2 編	平素からの備えや予防	22
第 1 章	組織・体制の整備等	22
第 1	市における組織・体制の整備	22
1	市の各部等における平素の業務（法第 4 1 条）	22
2	市職員の参集基準等（法第 4 1 条）	25
3	消防機関の体制	33
4	国民の権利利益の救済に係る手続き等（法第 6 条）	33
第 2	関係機関等との連携体制の整備	35
1	基本的考え方	35
2	県との連携（法第 3 条第 4 項）	35
3	近接市町との連携（法第 1 7 条）	36
4	指定公共機関等との連携	36
5	広域応援体制の整備（法第 1 2 条第 1 項、第 1 4 7 条）	37
6	ボランティア団体等に対する支援	37
第 3	通信体制の整備	38
第 4	情報収集・提供等の体制整備	39
1	基本的考え方	39
2	警報等の伝達に必要な準備	40
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	41
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	42

第5章	研修及び訓練	43
1	研修	43
2	訓練（法第42条第1項）	43
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	45
1	避難	45
2	避難実施要領のパターン作成（法第61条）	46
3	救援に関する基本的事項	46
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	47
5	避難施設の指定への協力	48
6	生活関連等施設の把握等	48
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	50
1	市における備蓄（法第142条、145条）	50
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	50
第4章	国民保護に関する啓発	52
1	国民保護措置に関する啓発（法第43条）	52
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発（法第43条）	52
第3編	武力攻撃事態等への対処	53
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	53
1	事態認定前における緊急事態情報連絡室の設置	53
2	事態認定前における緊急事態警戒本部の設置	55
3	事態認定前における緊急事態対策本部の設置	57
第2章	市対策本部の設置等	60
1	市対策本部の設置	60
2	通信の確保	71
第3章	関係機関相互の連携	75
1	国・県の対策本部との連携	75
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	75
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	75
4	他の市町村長等への応援の要求、事務の委託	76
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	77
6	市の行う応援等	77
7	ボランティア団体等に対する支援等	77
8	住民への協力要請	78
第4章	警報及び避難の指示等	79
第1	警報の伝達等	79

1	警報の内容の伝達等	79
2	警報の内容の伝達方法	79
3	緊急通報の伝達及び通知	81
第2	避難住民の誘導等	81
1	避難の指示の通知・伝達	81
2	避難実施要領の策定	82
3	避難実施要領の例	84
4	避難住民の誘導	85
第5	章 救援	89
1	救援活動	89
2	関係機関との連携	89
3	救援の内容	90
第6	章 安否情報の収集・提供	91
1	安否情報の収集	92
2	県に対する報告	92
3	安否情報の照会に対する回答	93
4	日本赤十字社に対する協力	93
5	その他の留意事項	93
第7	章 武力攻撃災害への対処	95
第1	武力攻撃災害への対処	95
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	95
2	武力攻撃災害の兆候の通報	95
第2	応急措置等	96
1	退避の指示	96
2	警戒区域の設定	97
3	応急公用負担	99
4	消防に関する市が行う措置等	99
第3	生活関連施設における災害への対処等	102
1	生活関連等施設の安全確保	102
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	102
3	石油コンビナート等に係る武力攻撃災害の発生防止	103
4	NBC攻撃による災害への対処等	103
5	武力攻撃原子力災害への対処	106
第8	章 被災情報の収集及び報告	117
第9	章 保健衛生の確保その他の措置	119

1	保健衛生の確保	119
2	廃棄物の処理	120
第 10 章	国民生活の安定に関する措置	121
1	生活関連物資等の価格安定	121
2	避難住民等の生活安定等	121
3	生活基盤の確保	121
第 11 章	特殊標章等の交付及び管理	122
第 4 編	復旧等	124
第 1 章	応急の復旧	124
1	基本的考え方	124
2	公共的施設の応急の復旧	124
第 2 章	武力攻撃災害の復旧	125
第 3 章	国民保護措置に要した費用の支弁等	126
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	126
2	損失補償及び損害補償	126
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	126
第 5 編	緊急対処事態への対処	127
1	緊急対処事態	127
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	127